

～福津市民の窓口～

福津市市民課から ごんいちほ!

●市民課(福間庁舎) ☎43・8127

学生納付特例制度

日本国内に住む全ての人は、20歳になった時から国民年金に加入し、国民年金保険料を納めなければなりません。ただし、学生については、申請により在学中の納付が猶予される制度があります。

◆対象者

日本国内の大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校、一部の海外大学の日本分校に在学している20歳以上の学生

◆学生納付特例の特例期間

4月から翌年3月まで(年度の途中で20歳になる人は、誕生日から次の3月まで)。なお、年度ごとに更新が必要です。

◆学生納付特例期間の扱い

老齢基礎年金を受け取るためには、保険料納付済みなどの期間が25年以上必要ですが、学生納付特例制度の承認を受けている期間は、年金受給資格期間に算入されます。

また、障害や死亡といった不慮の事態が生じた時に、国民年金保険料の未納があると障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合がありますが、学生納付特例承認期間は年金受給資格期間に算入され、未納扱いとはなりません。ただし、将来の年金額には反映されません。なお、10年以内であれば遡って納付することができま

◆申請手続きに必要なもの

①年金手帳②学生証(または在学証明書)③認め印

◆申請受付窓口

市市民課保険年金係(福間庁舎) 市民サービス係(津屋崎庁舎)

学生納付特例制度と年金給付の関係

| | | |
|----------------------|---------|-----------|
| | | 学生納付特例制度 |
| 障害基礎年金・遺族基礎年金の受給資格期間 | 受給資格期間 | ○ 算入されます |
| | 年金額への反映 | × 反映されません |
| 老齢基礎年金 | 受給資格期間 | ○ 算入されます |
| | 年金額への反映 | × 反映されません |

みんななで食育

毎月19日は「食育の日」です。

●ごきごき健康課(ふくとぴあ) ☎34・33351



▲親子クッキングの様子

保育園や幼稚園の給食やおやつの人気メニューのレシピを紹介します

子育て支援センターが「学んできらっ! ママ・パパ講座」のなかで「食育」の一環として実施している「楽しんDEクッキング」のメニューです。子育て支援センターでは、食事の大切さについて学んでもらおうと、市立保育所の調理員が講師になって「乳幼児の食事の習慣」について育児講座を開催したり、子どもたちが食事や調理に関心を持ってくれるように、年2回保育所の好評メニューを親子で調理する「親子クッキング」を開催したりしています。

ごぼうのサラダ

上西郷の特産品のごぼうを使用しています

(材料 2人分)

- ごぼう 100 g
- きゅうり 50 g
- ハム 30 g
- マヨネーズ 20 g
- ごま 4 g
- しょうゆ 小さじ1/2

(作り方)

- ごぼうは千切りにし、ゆでる。
- きゅうりも千切りにする。
- ハムは千切りにし、さつとゆでる。
- ごまをすり、①②③をマヨネーズ、しょうゆであえる。

ごぼうチップス

(材料 1人分)

- ごぼう 70 g
- 油 6 g
- 塩 少々

(作り方)

- ごぼうは、皮をとって5cmぐらいの長さに切る。横にしてうすく切り、水にさらす。
- ①の水気をとって油で揚げる。(初めは中温で揚げ、火が通ったら高温にしてパリッとさせる)
- ②が熱いうちに塩をふる。



みんなおいでよ! アンビシャス広場 からのお知らせ

●郷育推進課(津屋崎庁舎) ☎52・4969

平成24年度のアンビシャス広場の活動

今年度もアンビシャス広場では、キャンプやもちつき大会など、さまざまな体験ができるイベントを予定しています。各アンビシャス広場での活動に参加希望の人・興味のある人は、気軽に広場においでください。または、市郷育推進課まで問い合わせください。

| 広場名 | 開設場所 | 開設日 | 休日の主な活動 |
|---------------------------|---------------|-------------------|---------------------------------|
| つやざきアンビシャス広場 | 津屋崎小学校、多目的ホール | 火・水・木曜日 放課後~17:00 | キャンプ、川の生き物しらべ |
| みやじアンビシャス広場 | 宮司コミュニティセンター | 金曜日 16:00~17:30 | 卓球大会、夏休みラジオ体操 |
| 福間南小校区アンビシャス広場 | 四角公民館、光陽台南公民館 | 月・火曜日 15:00~17:30 | キャンプ、もちつき大会 |
| 勝浦アンビシャス広場 | 勝浦公民館 | 火・木曜日 放課後~17:00 | 人形浄瑠璃、詩舞、親子キャンプ |
| 神興東アンビシャス広場 | 神興東小学校内の空き教室 | 水・木曜日 放課後~17:30 | タケノコ掘り、キャンプ |
| ふくまアンビシャス広場 | 福間小学校アンビルーム | 火・木曜日 放課後~17:00 | 田植え体験、稲刈り体験 |
| 神興アンビシャス広場 | 神興小学校内の空き教室 | 火・木曜日 放課後~17:00 | イチゴ狩り、そうめん流し |
| しんぐう・こが・ふくつ・むなかたアンビネット協議会 | | | 6月10日市中央公民館で「子どものまるごと体験フェスティバル」 |

もっと身近に
介護情報
高齢者サービス課
(福間庁舎)
☎43・8120

若返りへの招待状を発送します!

「えっ? 本当?」と言ったほど実際の年齢より若く見える人に出会うことがあります。その人たちに共通しているのが、姿勢の良さや身のこなしのしなやかさです。

今年、運動教室を卒業した男性は、強い腰痛で長くは歩けず、自宅にいる時でもすぐに横になってしまおうというかたでした。

ところが、たった3カ月間の教室参加で、「わあ、元気になったね」「見違えるようだ」「何をしたらそんなに元気になったの?」と驚かれるようになりました。

男性が参加した教室は、「らくらく快福運動教室」。65歳以上の(要介護認定者を除く)の誕生日に郵送している「高齢者いきいきチェックリスト」で、足腰が弱っているサインが見つかった人を対象としています。教室の前には職員が会って、体調や体の動きを確認。理学療法士などのリハビリ専門職員と健康運動指導士などの運動療



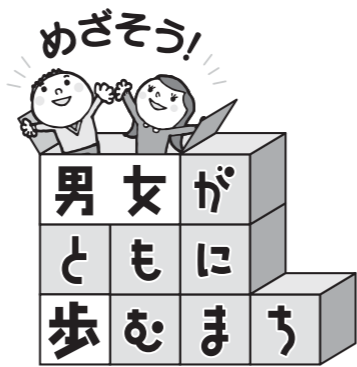
▲らくらく快福運動教室の様子

この男性は、最初の3~4回は「教室に参加するのは無理かな」と思われたそうです。でも、きついと感じる半面、運動をした日は確実に体の調子が良い。ストレッチを1回やったり、2回やったりの方が体調が良いことが実感できたそうです。教室スタッフもこの男性の歩く姿勢や身のこなしの変化には目を見張りました。

「らくらく快福運動教室」の案内は、若返りへの招待状です。対象者には、今月末に発送しますので、ぜひ参加ください。

「福津市男女がともに歩むまちづくり基本条例」では、「市の責務」、「市民の責務」、「事業者等の責務」を明らかにし、それぞれの立場で積極的に市が実施する参画促進施策に協力することを義務付けています。「事業者等の責務(条例第6条)」の中では「市と工事請負などの業者登録をする場合に男女共同参画推進状況の届け出をする」と規定しています。これにより、指名競争入札などに参加を希望する業者は、「男女共同参画推進状況報告書」を併せて提出すること

福津市では、性別にかかわらずなく、全ての人が尊重され、認め支えあい、自分らしく心豊かに生活できる「男女がともに歩むまちづくり」を進めています。2年に一度の入札参加資格審査申請においては、業者に男女共同参画推進状況報告書の提出を条例で義務付けています。



●男女共同参画推進室(福岡庁舎) ☎43・8116

市の男女共同参画の取り組み(入札編)



▲男女共同参画は事業所においても求められています。

が必須となっています。具体的な項目としては、従業員の男女別人数、育児・介護休業などの利用状況、就業しながら育児・介護ができるような事業所の取り組み、セクハラ防止対策などがあります。また、福岡県子育て応援宣言登録をしているかという項目に基づき、登録している業者のみを対象とした制限付一般競争入札も実施しています。

この報告内容は、全登録業者の回答を集計して、ホームページなどで公表しています。平成20年度と平成22年度のデータを比較しますと、「短時間勤務の制度を実施している」は50.6%が56.8%に、「職業家庭両立推進者の選任」は14.5%が18.5%に、「セクハラ防止に関する研修を実施している」は27.5%が30.7%に上昇するなど、多くの項目で、実施率が上昇しています。

まだまだ低い数字であることは否めませんが、市では事業所などと協力しながら、これからも事業所における男女共同参画を啓発していきます。

消費生活相談室

生活安全課(福岡庁舎) ☎43・8106

権利をめぐる商法は危険です

【相談事例】 風力発電のための風車を設置する計画があるので、1口20万円の投資をすれば、2年満期で年8%~12%の配当が付くという封書が届いた。後日電話があり、「申し込みしない」と言ったら、自宅に封書を取りに行くと言われた。怖いので来てほしくない。(80代女性)

【アドバイス】 相談窓口から、今後電話や封書での勧誘をしないよう相談者の主張を伝えました。最近、「有料老人ホームの利用権」「鉱物の採掘権」「CO₂排出取引権」など、権利をめぐる悪質商法が次々登場しています。投資話の勧誘にはご注意ください。

※毎週月・水・金曜日(9:00~12:00)は市役所福岡庁舎で消費生活相談員が相談を受け付けています。
※福岡県消費生活センター(☎092・632・0999)でも随時相談を受け付けています。気軽にご相談ください。

発掘現場から

教育総務課文化財係・古墳公園建設係(津屋崎庁舎横) ☎52・4968

溝と水田状遺構

昨年度末に調査を行った上西郷タカミ遺跡では幅5~8mの大きな溝が見つかりました。溝を埋める砂・砂礫や粘土は流水による堆積物であり、自然の川か人工的な水路だと思われます。また溝の水を利用したのでしょうか、隣接しては水田のような遺構もありました。写真中央の土手状部分(畦畔?)を境に左の壁際と右の一部に水田状遺構があり、その右側が溝です。水田状遺構は凹凸のある粘土面で、溝の氾濫によるものか粗砂などで覆われていました。水田状遺構は溝に削られていることから溝と同時期かやや古いもの、溝は出土遺物から弥生時代中期後半ごろ(約2千年前)に埋没したと考えると良いようです。現代の水田面から約80cmを隔てた地中で、この溝と水田状遺構は見つかりました。



▲溝と水田状遺構

FUKUTSU ECO NEWS

エコにゆつす

●うみがめ課(津屋崎庁舎)
☎52・4952(環境づくり係・清掃対策係) ☎52・4953(資源リサイクル係)
FAX52・4469 E-mail umigame@city.fukutsu.lg.jp

平成23年度新エネルギー設備等設置補助申請件数 176件

環境にも家計にもお得な情報

太陽光発電システムや家庭用燃料電池(エネファーム)を設置した人へ補助金交付

自ら所有し、かつ居住する住宅に、未使用の対象システムを導入した個人に対し、予算の範囲内で補助金が交付されます。詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。か、市うみがめ課環境づくり係まで問い合わせください。

名称 福津市住宅用新エネルギー設備等設置補助金

家庭用燃料電池設置補助

★補助要件

- ・燃料電池普及促進協会(FCA)からの「補助金交付決定通知書」を受けていること
- ・定格運転時において1.5kW以下の発電出力がある燃料電池システムであること
- ・市税などの滞納がないこと など

★補助金額 1件当たり10万円

太陽光発電システム設置補助

★補助要件

- ・太陽光発電普及拡大センター(JPEC)からの「補助金交付決定通知書」を受けていること
- ・電力会社と「太陽光余剰電力受給契約」を締結していること
- ・市税などの滞納がないこと など

★補助金額 1kW当たり2.5万円
最高10万円(4kW)

募集期限 平成25年3月31日(ただし、予算を超過した時点で受付終了)

※補助金受給者は、システムの発電量などのデータの提供、および環境アンケートに協力していただきます。

「環境フォーラム(仮称)」の企画運営委員を募集します

市では、皆さんに環境について考えてもらう場、環境保全活動をしている皆さんの発表・交流の場として、毎年「環境フォーラム」を開催しています。平成18年度からは、実行委員会を立ち上げ、市民と行政との「共働」で内容を企画しています。今年は12月に開催する予定です。

環境フォーラムの内容などを一緒に企画し運営しませんか。広報や費用などのサポートは市が行います。皆さんの申し込みをお待ちしています。

対象 市の環境に興味関心のある人(年齢、性別は問いません)

テーマ 地球温暖化防止(予定)

報酬 あり

託児 あり(1人1回300円)

活動頻度 月1回程度 平日19:00~2時間程度

募集人数 5人程度(応募多数の場合は、選考します)

申込期限 5月10日(木)

申込方法 住所・氏名・年齢・電話番号と託児の有無を記入し、はがき・ファクス・メール(上記参照)などで申し込んでください。

〒811-3304 福津市津屋崎一丁目7番1号 うみがめ課環境づくり係

※第1回会議については、5月30日(水)を予定していますので、申込期限後、郵送にてお知らせします。

